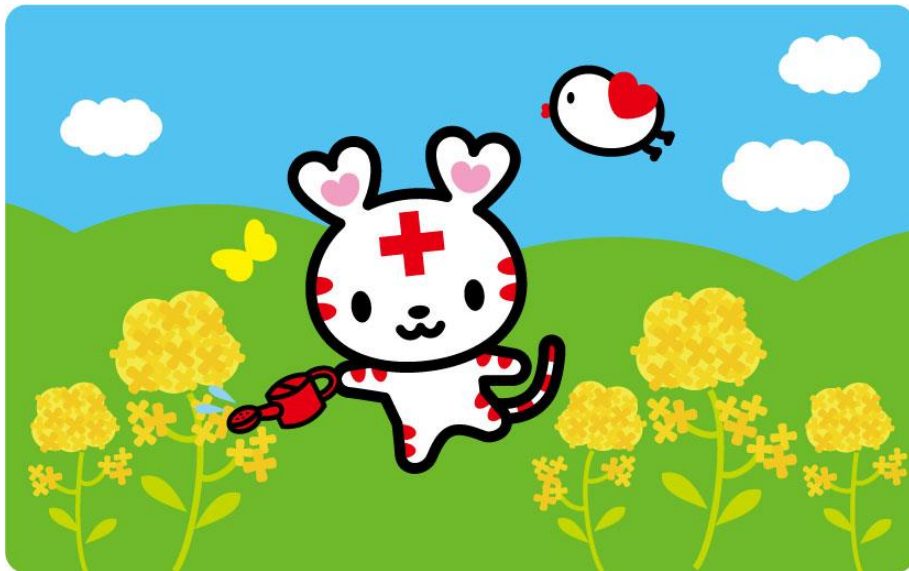


令和5年度 赤十字幼児安全法指導員必須研修会



日本赤十字社兵庫県支部

1. 支援員養成講習指導要領の見直し

令和6年4月1日以降実施の支援員養成講習より、指導要領が変更になります。

【変更の目的】

(1) 講習の目的を分かりやすくする。

日本赤十字社は、「苦しんでいる人を救いたいという思いを結集し、いかなる状況下でも、人間のいのちと健康、尊厳を守る」という使命を救急法などの講習をとおり、具体的な知識や技術として市民に広めている。

幼児安全法講習を普及する目的は、「子どもの尊い生命を守り、社会全体で子どもを大切に育てること」を目指して、

- ・具体的な知識や技術を身につけてもらい、実際の場面で活用してもらうこと。
- ・子ども・子育て支援における地域活動の担い手として事故防止の思想を広めてもらうこと。
- ・赤十字の理解者を増やし、ひいては赤十字活動に参加・協力してもらうこと。

である。

(2) 指導展開要領の内容を分かりやすくする。

(3) 実技の標準化ができるようにする。→標準実技の動画 QR コードを掲載。

2. WEBCROSS 電子講習室のリニューアル

WEB 上で各講習の知識や大切なポイントが確認できるサイトがありますが、作成後 10 年を経過したことからリニューアルされましたので、受講生の皆さんへPRをお願いします。

【WEBCROSS の目的】

(1) 多くの方に救命のための応急手当を学ぶ機会を提供し、国内における救命率の向上に寄与すること。

(2) 動画やサイト視聴者に日本赤十字社が行う講習に受講を促すことで受講者の拡大、ひいては赤十字の理解者・協力者を増やすこと。

(3) 講習受講者の受講前後の予習・復習として活用してもらうこと。

3. その他連絡事項

- ・ 支援員養成講習の受講料が 1,900 円から **2,200 円**に改定されます。(令和6年4月1日から)

4. 教本の確認

教本・冊子・指導要領	指導員が使用するもの
教本	11 版 2 刷
乳幼児の一次救命処置	8 版 2 刷
乳幼児に対する一次救命処置の標準実技（兵庫県）	8 版 2 刷対応
指導要領	R6（2024）. 4. 1 ※今回配布
こどもの看病手当のしかた	短期講習担当者に配付
避難生活支援講習ハンドブック・指導要領 「災害が起こったときに」	令和5年4月発行



【今回の配布物】

- ・ 支援員養成講習指導要領（R6.4.1 版）
- ・ 新旧対照表 教本：11 版 2 刷⇒3 刷
PBLs 教本：8 版 2 刷⇒3 刷